

概要（たたき台）

= 目 次 =

平成26年6月17日

はじめに

1. 武力攻撃に至らない侵害への対処

（1）近傍に警察力が存在しない場合や警察機関が直ちに
対応できない場合の対応

（2）自衛隊と連携して行動する米軍部隊の武器等防護

2. 国際社会の平和と安定への一層の貢献

（1）いわゆる後方支援と「武力の行使との一体化」

（2）国際的な平和協力活動に伴う武器使用

3. 憲法第9条の下で許容される自衛の措置（検討中）

4. 今後の国内法整備の進め方